

総務常任委員会会議記録（概要）

平成22年3月9日（火）

開 会 （午前9時00分）

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

（議会事務局）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

○議案第38号「所沢市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

吉村委員

対象になる施設は、市内に何箇所あるのか。

小高消防長

対象となる個室型店舗は、カラオケボックスが14店舗、インターネットカフェが4店舗、テレホンクラブが1店舗の合計19店舗です。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】議案第38号については、全会一致、原案のとおり、可決すべきものと決する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(消防本部・危機管理課)

【補足説明】なし

【質 疑】

浜野委員

自治振興費の講師謝礼について、どのような講師を予定しているのか。

内野危機管理  
課主幹

防犯指導者養成講座は、土曜日に2日間開催し、日本ロックセキュリティ協同組合の長嶋さんから住宅の防犯対策について、NPO法人日本ガーディアンエンジェルスから防犯パトロールの基本と対応について、防犯設備士の北田先生から防犯のまちづくりについて、宮田日本女子大学人間社会学部客員准教授から防犯の地域の診断についての4講座を予定しています。

荒川委員

講座の対象者を伺いたい。

内野危機管理  
課主幹

防犯指導員の養成ということから、防犯の協力者を11地区から各地区4名程度を選出していただき、全体で45名位を対象に実施します。

中村委員

21年度予算と変わった点はあるか。

内野危機管理

21年度と同じです。

課主幹

中村委員

この予算は、（仮称）所沢市防犯のまちづくり推進条例との関係はあるのか。

内野危機管理

直接の関係はありません。

課主幹

中村委員

自治振興費の消耗品費の一部だが、防犯のまちづくり推進条例と直接の関係はあるのか。

内野危機管理

直接の関係はありません。

課主幹

岡田委員

第1項総務管理費の諸費の所沢市暴力団排除推進協議会交付金についてだが、協議会の活動状況と暴力団の状況について伺いたい。

内野危機管理

現在、暴力団排除に関する活動としては、薬物乱用防止活動等を行って

課主幹

います。市内には住吉会系暴力団の事務所が3ヶ所あるとのこと。

末吉委員

常備消防総務費の清掃委託料の中で、550万円が緊急雇用事業のためとのことだが、22年度だけになるのか。

小高消防長	550万円のうち人件費が391万円、その他として158万円で、2年度だけの事業になります。
末吉委員	庁内清掃に関しては22年度のみで、以降は業務の合間を縫って清掃する形に戻るのか。
小高消防長	緊急雇用事業が認められる23年度までは委託を実施する予定ですが、それ以降は未定です。
荒川委員	消防広域化事業の資料にある検討組織図やスケジュールなどは、県が作成しているのか。
小高消防長	昨年10月に設置した所沢市消防本部の消防広域課が組織図やスケジュールを作成し、配布をしています。
荒川委員	こういったひな形を県が示して、それに沿って行っているのか。
小高消防長	消防広域化の実施年度が平成24年度末ですので、それを目途に消防広域課が組織図やスケジュールを作成しました。組織図も1番上部の組織は協議会ですが、実質的な検討ができませんので、その下に委員会、幹事会、

専門部会を設置して、その中で実質的な検討に入ります。

荒川委員

広域化の将来ビジョンを作った後にメリットやデメリットを検討するのでは、後戻りができないという感じがするがいかがか。

小高消防長

新年度から広域化の検討に入る中でメリットやデメリットも抽出しますが、将来ビジョンについては、先にこのような形でという方向性を示したということをご理解をいただきたいと思います。

荒川委員

所沢市消防本部が単独で将来ビジョンについて、議論するならば理解できるが、ここで示しているのは広域化の将来ビジョンである。ビジョンのあとにメリット、デメリットの検討では順番が違うと思うがどうか。また、メンバーに消防団が入っているが、消防団は広域化後に切り離されてしまう存在ではないか。

小高消防長

消防団は広域化の枠組みには入らないため、今までどおり各市の直轄の消防組織として活動していただきます。将来ビジョンについては、先にある程度方向性を示し、それに向かってデメリット、メリットを抽出するという作業形態で検討していきたいと考えています。

中村委員

火災予防や実際の災害対応は、消防本部だけでなく、消防団を始め地域

	<p>社会に支えられていると思っているが、これは消防広域化の検討の中で配慮されるのか。</p>
小高消防長	<p>消防本部自体は広域化された場合には1つになりますが、消防署の組織は残りますので、火災予防や災害活動などは消防署との連携のもとに実施する形になると思います。</p>
荒川委員	<p>現在、埼玉県内では第4ブロックが先走っているが、他のブロックの状況を伺いたい。</p>
小高消防長	<p>現在、所沢市が属している第4ブロックと同じ形で進んでいるのが、久喜市、加須市、羽生市などの第7ブロックです。</p>
荒川委員	<p>第4、第7ブロック以外は、全く進行していないのか。</p>
森田広域消防課長	<p>県によれば、第1ブロックでは、広域化に参加しない、さいたま市を除き、上尾市を中心に動いており、他のブロックは第4や第7のような協議会は発足しておらず、県の指導の下で今後、勉強会等を開いていくとのことです。</p>
荒川委員	<p>債務負担行為の自動車借料について伺いたい。</p>

江口総務課長

マイクロバスを災害時の傷病者搬送用としてリースしており、音楽隊等にも使用しています。単年度のリース契約が5月までですので、今回借料として継続使用をお願いするものです。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(出納室・選挙管理委員会・監査事務局)

【補足説明】なし

【質 疑】

岡田委員

参議院議員選挙執行費の投票事務従事者嘱託給等の人数と単価について伺いたい。

田畑選挙管理委員会事務局長

投票事務対象者は537人、1人あたりの時間単価は、予算では平成21年4月1日現在の一般行政職主査以下職員の週休日の平均時間外単価2,768円、14時間勤務で1日3万8,752円です。開票事務対象者は470人、1.5時間分として4,152円で、午後10時以降は15分あたりの単価が820円で各係の終了時刻に基づき支給しています。投票所設営撤去は、対象者497人で2時間、一律6,000円を支給しています。

岡田委員

1日3万8,752円は高いという指摘があり、見直しを考えるとできないか。

田畑選挙管理委員会事務局長

投票所経費、開票所経費の大幅な削減を盛り込んだ国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正法案が、今国会に提出されておりまして、法案が通れば投・開票所の従事者の構成や人数、単価の引下げを検討

	せざるを得ないと思っています。
村上委員	選挙当日の無事故の運営体制や、経費削減の対策をとっているのか。
田畑選挙管理委員会事務局長	円滑な開票事務を行うため、投票事務と開票事務従事者を分けました。 また、各係のリーダーにベテランの職員を配置し、事前に説明会を実施して開票作業の流れを確認したり、その他、各係が助け合う応援体制の確立、作業効率向上のため開票作業台の高さのかさ上げ、最新型の計数器の導入などを行いました。投票事務従事者へは、高齢者等への配慮ができるよう説明会を開いて支障のないよう対応しています。
荒川委員	郵便投票が認められる対象者を伺いたい。
田畑選挙管理委員会事務局長	介護保険の要介護状態区分が要介護5である方、身体障害者手帳に障害の程度が1級から3級までである者として記載されている方などが対象になります。
荒川委員	要介護4で、1人では動けない方などに対する裁量はあるのか。
田畑選挙管理委員会事務局長	複数の障害がある方は状況を確認する必要がありますが、要介護4だけでは認められていません。

荒川委員

障害の等級をまだ認定されていないが、実際はそれ以上の障害があるような方に対しては選管が判断するのか。

田畑選挙管理委

介護保険の被保険者証や身体障害者手帳等の提出を求めるため、これが

員会事務局長

ない場合は郵便投票制度の適用になりません。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

○議案第27号「所沢市一般職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」

(文書行政課・職員課)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】議案第27号については、全会一致、原案のとおり、可決すべきものと決する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(文書行政課・職員課)

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

庶務事務費の顧問弁護士業務委託料だが、議案提出にあたり法令違反の有無について弁護士の意見を聞くことは、この予算にかかるのか。

大野文書行政  
課長

顧問弁護士業務委託料は、2人の弁護士が月に2回、市役所で所管課の法的な問題について相談を受けるもので、条例、規則等の制定について、前もって疑義があるようなものは相談をすることができます。ただ、現実的には条例、規則の制定改廃については特に相談をしておりません。

末吉委員

市民の法律相談とは別に、月2回、職員の業務上の相談ができると理解してよいか。

大野文書行政  
課長

そのとおりです。

末吉委員

事業を起こす際に、法令に抵触するかを弁護士に相談するかどうかは、職員の判断ということによいか。

大野文書行政課長	条例の制定改廃にあたって、前もって法的な問題で疑義があるような場合には、担当課が文書行政課に申請後、弁護士に相談することができます。
末吉委員	事業や人件費などの業務が法令に抵触するかどうかを判断するのは職員であるのかを聞いている。法令順守が機能していない部分があったと思っているが、今後の対応はいかがか。
大野文書行政課長	一般的に市役所が業務を遂行するにあたって、法的な問題で疑義がある場合には、まず原課で判断して、文書行政課に申請した後に弁護士との法律相談をしています。
荒川委員	商工会館への補助金の問題があったが、原課からの相談はあったのか。
大野文書行政課長	相談はありました。
中村委員	条例などは文書行政課の法規担当のチェックが入るが、事業ベースの予算執行の場合に文書行政課の法令チェックを通るのか。
大野文書行政課長	文書行政課が市の業務全体の法的な判断をすることは現実的には難しいことから、原課で判断をして疑義がある場合は法律相談として案件が上

がってくるということです。

末吉委員

商工会館に関しては、いつ文書行政課に照会があったのか。

大野文書行政  
課長

昨年12月22日です。

浜野委員

相談時間はどのくらいか。

大野文書行政  
課長

相談時間は午後1時から午後5時までで、平均すると1回に1件から2件の相談があり、案件によっては短時間で終わる場合や長時間になることもあります。弁護士1人に対する委託金額は、ひと月4回の相談業務で10万5,000円です。

浜野委員

行政業務を全部把握しているわけではない弁護士に相談する際には、論点を明確にして相談しない限り時間が足りないと思うが、どういう対応をしているのか。

大野文書行政  
課長

相談がある際には、所管課が相談内容が記載された申請書を文書行政課に提出します。相談日の1週間前には申請書の写しを弁護士に送付しており、実際の相談では論点の整理がされている状況です。

村上委員	職員研修費の講師謝礼だが、職員研修に関しては職員課所管としての研修という理解でよいか。
平野職員担当 参事	職員研修費で扱っているのは職員課が全体的に必要な研修ということで計上しています。
村上委員	職員全体のスキルアップの部分については、この予算で行っているという事でよいか。
平野職員担当 参事	そのとおりです。
村上委員	採用してから、どのように職員の能力向上を図っていくかという人事マネジメントについての計画はできているのか。
平野職員担当 参事	採用されてから退職するまでの間に行う基本的な階層別研修、個人が選 択できる研修、人事評価研修などの特別研修があり、大きく3つの研修を 構成して全体として職員の人材育成を図っています。
村上委員	若い時に様々な仕事を経験することも能力向上につながると思うが、人

	事配置等を含めた人事マネジメントの仕組みは持っているのか。
平野 職員担当 参事	職員研修費は講師の受け入れや職員の派遣などをみています。入職時は窓口業務、その次は地域に密着した出先施設、3つ目は管理部門といった人事異動の中で、職員の適性などを見極めながら次の段階に入っていくと いうことで行っています。
吉村委員	22年度に民間企業への研修を導入するとのことだが、ねらいは何か。 また、今までのこのような研修はあったのか。
平野 職員担当 参事	課長級試験合格者に対して、西武百貨店やダイエーの売り場における1週間の研修を7、8年間実施していたことがありますが、今回の研修は主任級の若い職員を1年間民間企業に派遣し、体験して得たものを職員へ還元することを目的に初めて実施するもので、その検証も行う予定です。
中村委員	この民間企業への研修は、職員研修負担金でまかなうのか。
平野 職員担当 参事	給与の中で1人分をみていますので、費用は特に計上していません。
中村委員	職員研修負担金はどういうものか。

平野職員担当 自分の強み、弱みを知るような研修があり、そのような研修ツールの負  
参事 担金、研修機関に対する会費、市町村アカデミーに職員を派遣するための  
負担金などです。

中村委員 このうち職員に直接支払われるものはあるのか。

平野職員担当 職員に直接支払われるものはありません。

参事

浜野委員 1年間の民間派遣によって本来必要な職員が不足するわけだが、それを  
補う臨時職員などが予算に計上されていないのはなぜか。

平野職員担当 民間派遣による効果はあると思っていますので、全体の職員配置の中で  
参事 振り分けを考えています。

浜野委員 実際には職員配置に余裕がある職場を前提に考えているのか。

平野職員担当 全体の配置の中から何とか1名を定数的には生み出して、こちらに活用  
参事 するという考えです。

浜野委員 職員を派遣する際に、ローテーションで窓口職場から派遣するといったようなものはあるのか。

平野職員担当 参事 ローテーションでどこかの職場から派遣させるものではなく、職員の応募により行うもので、選考は、派遣研修への意欲や適性などを見極めて行っています。

浜野委員 地方公務員としてのプロフェッショナルを育てるというスタンスからすれば、国や県へ派遣するほうがレベルアップにつながるという視点もあるが、民間にこだわる理由はあるのか。

平野職員担当 参事 今回の研修は西武百貨店等で実施していた1週間の研修を再編して、1年間の長期研修を行うもので、これとは別に環境省や埼玉県の川越県土整備事務所、豊島区等の公共機関への派遣は平行して行っています。

岡田委員 派遣先企業の業種や仕事の内容は何か。

平野職員担当 参事 派遣先は自治体職員の積極的な受け入れをしている(株)資生堂で、仕事内容は派遣先にお任せしていますが、当初の職場は人材育成部門であると聞いています。

荒川委員	どのように1名の派遣職員を選ぶのか。
平野職員担当 参事	職員の意欲が大事なことから公募により、応募職員の面接をして選考いたしました。
中村委員	職員厚生費の職員駐車場用地借料について、今後はどうするのか。
平野職員担当 参事	交通事情も改善し、公共交通機関を奨励する考え方も強くなっていますので、22年度予算を執行していく中で、育児中の職員などの利用者や地主との関係などをクリアしていければと考えています。
末吉委員	職員福利厚生委員会の開催頻度を伺いたい。
平野職員担当 参事	通常年2回は開催します。
末吉委員	2回の委員会の中で、交付金の使途を決めていくのか。
平野職員担当 参事	この2回の福利厚生委員会の中で、年間の事業などの承認を得ております。

末吉委員	交付金の不用額が出た場合、どうなるのか。
平野職員担当 参事	執行残額があった場合、翌年度に繰り越しています。
中村委員	職員安全衛生研修会等負担金とは何か。
平野職員担当 参事	職場の安全衛生委員会の委員が、労働安全衛生法等に関する研修会に年1回参加するための負担金です。
中村委員	なぜ職員厚生費に計上されているのか。
平野職員担当 参事	本庁舎等安全衛生委員会の委員が、職場の安全衛生や職員の資質向上のための研修会に参加するための負担金です。
中村委員	職員管理費や職員研修費に計上しないのか。
平野職員担当 参事	職員厚生費は福利厚生だけではなくて、職員の健康管理、安全衛生に関することも含んでいます。
村上委員	職員公務災害見舞金について、公務員に対する災害が起きた時の制度は

	他にあるのか。
平野職員担当 参事	公務災害については地方公務員災害補償基金埼玉県支部から見舞金が支給されますが、この予算の見舞金60万円は当市独自のもので、条例に基づいて支給をしているものです。
村上委員	見舞金の支給制度について伺いたい。
平野職員担当 参事	公務災害による職員の死亡見舞金は1,000万円、障害が残った場合の障害見舞金は等級により40万円から最高1,000万円、療養見舞金は療養の日数により2万円から5千円まで4段階に分けて支給しています。
村上委員	予算は60万円だが、死亡見舞金等が発生した場合は補正予算を組むのか。
平野職員担当 参事	例年の実績により予算化していますが、障害見舞金等が発生した場合には補正や流用で対応します。
村上委員	その場合は、職員死亡弔慰金とあわせて支給するのか。

平野 職員担当 参事	公務災害の場合は職員公務災害見舞金ですが、それ以外の場合は職員死亡弔慰金で対応します。
末吉委員	1 款総務費の諸費の埼玉県都市法制連絡協議会負担金について伺いたい。
大野 文書行政 課長	県内の各市が加入しており、各市の法制執務上の問題を議題として年4回の研修会を行っている協議会の負担金です。
岡田委員	協議会の会長は誰か。
大野 文書行政 課長	さいたま市です。
末吉委員	市役所全体が法令順守をしていく中で、事業や業務のうち、この部分は文書行政課に相談するというような体制があるのか確認したい。
笹原 総合政策 部長	公務員は法令順守義務がありますので、基本的には各所管がしっかりと法令順守義務の徹底を図ることが基本ではないかと思います。
中村委員	保育士手当等の見直しを組合と協議していく話はいつ頃になるのか。

笹原総合政策 特殊勤務手当等の見直しについては、給料表との関係を含めて引き続き  
部長 調査研究を進め、できるだけ早い時期に組合に提案していきたいと考えて  
います。

浜野委員 原課にも限界があるので、外部との契約や争点が出てくるようなことを  
文書行政課が法務部門的な立場で常にリサーチしていくようなシステム  
についてはどう考えているのか。

笹原総合政策 すべて原課が行えばよいという話ではなくて、原課がもう一度法令順守  
部長 の意識をもった上で、原課では判断できないものは、積極的に弁護士相談  
制度を利用してほしいと思います。

浜野委員 コンプライアンスをどのように作っていくかなど法的な危機管理の対  
応を考えていくことについてはどう思うか。

笹原総合政策 事業を行うときに関わる多くの職員の中で法的なチェック体制を作る  
部長 ことがまず大事だと思っていますが、議員が提案された制度についても引  
き続き研究はしていく必要はあると思います。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 (午前10時42分)

再 開 (午前10時55分)

○議案第26号「所沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

包括外部監査人はすでに決まっているのか。

鈴木政策企画  
課主幹

対象とすべき監査が財務監査ですので、公認会計士協会の埼玉県会に推薦をお願いする予定であり、推薦に基づいて改めて選定会を開催し、複数名の推薦人がいればその評価を行った上で候補者を決めていきたいと考えています。

末吉委員

基本的には所沢市民ではない方がよいということについて、どのように推薦を依頼するのか。

笹原総合政策  
部長

財務監査を主流に考えた場合、公認会計士協会の埼玉県会に推薦いただくのがよいと判断したものです。また、所沢市民の会計士であれば在住の街をよりよくしていきたいとの気持ちがあると思いますので、できれば市民の方が望ましいですが、推薦があれば他市在住者でも選定していく考えです。

末吉委員	包括外部監査は、所沢市外の会計士でも可能と思うが、市民の方の推薦を依頼したのか。
鏡政策審議担当参事	公認会計士協会に人的な対応や市の契約方針に妥当性があるかを参考までに確認をしたところであり、決まったわけではありません。監査報告書作成時のアクセスの良さなどで市内在住者のほうが都合がよいとの他市の情報もあり、基本的には所沢市民を考えていますが、議会のご意見、メリット、デメリットを勘案して対応していきたいと思います。
岡田委員	何人の候補者から選定するのか。
鏡政策審議担当参事	複数の候補者の推薦が得られることを確認しています。
岡田委員	市長は公認会計士協会の新年会などには出席しているのか。所沢の公認会計士と付き合いがあるのか伺いたい。
梅田秘書担当理事	公認会計士協会への新年会に出席されたことはないと思います。また、特にお付き合いがあると伺ったことはありません。
荒川委員	外部監査を行うならば、内部の監査を減らすなどの検討は過去にあった

	のか。
鈴木政策企画 課主幹	法定監査制度の監査項目は多岐にわたり、定期監査、工事監査、行政監査を含めて年間のスケジュールが詰まっています。今回導入予定の包括外部監査は一定の期間の中で集中的な監査活動を行うものですが、外部監査によって法定監査の負担感が減少するとは考えにくいと思います。
荒川委員	議員が監査委員に就いている近隣他市の状況は把握しているか。
鏡政策審議担 当参事	監査委員会内部の組織については把握していません。
吉村委員	監査人は法人ではだめなのか。
鈴木政策企画 課主幹	個人いわゆる自然人との契約になりますが、主任監査人が法人に属していても制約はされません。
吉村委員	条例で法人も対象にすれば可能なのか。
鈴木政策企画 課主幹	自然人に限られる規定になっています。

村上委員

中核市を視野に入れた形での包括外部監査の導入なのか。

鏡政策審議担当  
参事

導入理由は監査の透明性を担保するということです。今後の将来的な体制や地方分権の流れ等をみると、所沢市にも近い将来、中核市という議論が出るのではないかという認識はありますが、今回の議案と中核市は直接結びつくものではありません。

村上委員

新聞記事によると、さらに保健所の設置等も視野に入れた中核市への移行についても市民と協議を進めていきたいという市長の積極的な発言があった。市長の意向を受けた形で総合政策部が動いているのか。

鏡政策審議担当  
参事

今回の外部監査制度については財務の透明性を担保するということですが、これまでも市長からもかなり踏み込んだ中核市移行についての話があり、私どももいずれ議論する課題であると思っています。また、平成23年度からの第5次の総合計画にも掲げられている自立都市という言葉は限りなく中核市に近い概念であるという認識をもっていますし、第29次地方制度調査会、地方分権の行財政会議等の動きを見ると市町村の権限強化は必至であると思いますので、当市は30万都市として中核市要件を具備していることから今後の課題であると思っています。

村上委員	総合計画を今後具体的に策定していく中で、中核市についても市民委員に提示をしていくという考え方でよいのか。
鏡政策審議担当参事	いずれにしましても、市長の答弁にもありましたように今後、積極的な議論をしていく必要があると認識しています。
浜野委員	新しい市長になったことによって、中核市への路線が変わったのかを確認したい。
鏡政策審議担当参事	市長が変わったことも1つの要因ではあると思いますが、むしろ地方分権の流れや中核市要件の緩和によって、所沢市も要件を具備していることが要因ではないかと思っています。
浜野委員	内部監査制度にも信頼性や透明性の担保は当たり前にある機能だと思うが、あえて外部監査制度を導入するということは、それを超えた何かがあるということか。
鈴木政策企画課主幹	第29次地方制度調査会で監査など地方自治体における機関の機能を強化すべきとの答申があり、従来の監査にも役割と機能がありますが、透明性を更に強化していく、外部からの要請であるとか新しく設けられた視点がある中で、外部監査制度の導入に至ったと受け止めています。

浜野委員

中核市ではない所沢市としては法制度的に外部監査導入の緊急性がないと思うが、市長の中核市移行を前提にした考えから始まったのか確認したい。

鏡政策審議担

当参事

基本的には外部監査人を入れて監査の透明性を向上させるということだと思います。現行の内部監査は適正に行われていますが、それ以外の大きなテーマについて1年をかけて継続的に監査を行っている他市の状況もあることから、包括外部監査人の外部からの視点によって、これまで以上に、手を付けられなかった部分についても対応が図られるものと認識をしています。

浜野委員

外部監査の導入は、内部監査の能力がないのではないかという見方をされないか。内部監査は継続的に業務の監査を行っており、外部監査と違うと思うがいかがか。

鏡政策審議担

当参事

内部の監査の有用性は認識していますが、他市では、土地の取得に係る処分の管理、市民病院の財務に関する事務の執行及び経営に関する調査など、大きなテーマで年間を通して監査をしているところがあります。テーマ設定は監査人が行いますが、導入によってこのような分野についても順次監査対象となるものと考えています。

浜野委員	所沢市の内部監査が十分に機能していないと説明しているように聞こえる。特段のテーマがあるから外部監査制度でないと無理だということの説明では納得できないがいかがか。
鏡政策審議担当参事	他市で行っている監査テーマを例示的に申し上げただけで、所沢市において該当するかという話ではありません。内部の監査体制が十分機能していないという認識ではありません。
浜野委員	あくまでも他市の使い方を説明しただけで、所沢市ではこのような使い方は必要ないから、納得させる事例にはならなかったということによろしいか。
鏡政策審議担当参事	このようなテーマを設定しているという事例であり、市の状況を説明する中で包括外部監査人が所沢市においてのテーマ設定をするものです。
浜野委員	所沢市の監査は十分機能し、法制度上緊急性もない中で、透明性を担保する、より強度な部分と1,500万円の予算が見合う効果が期待できるのか。
笹原総合政策	現行の監査制度は十分機能していますが、行政機関の内部の執行機関に

部長	よる監査です。外部監査によって信用性を高めようというのが法の趣旨であり、それ相応の効果は出てくると思っています。
岡田委員	丸亀市が外部監査をやめた理由を伺いたい。
鈴木政策企画課主幹	当面の対象項目が解決したこともあり、次年度以降の契約はしていかないということでした。
中村委員	中核市や政令市以外で導入している自治体はいくつあるのか。
鈴木政策企画課主幹	条例で設置している市は、現段階で14市です。
中村委員	会計士協会からのお願いや市長のファッションではないということと、自分たちでできないから外部監査をお願いするという理由がないと納得できないと思うがどうか。
鈴木政策企画課主幹	政令市、中核市として外部監査の実施団体が約60市、自主選択での実施が14市で、合計約80市が包括外部監査に取り組んでおり、所沢市の人口規模からすると全国規模でほぼ同様の位置づけにあるということで、特段思い切った判断ではないと思っています。委託金額に関しては標準監

査報酬規定の日額の基準に基づいたものです。

鏡政策審議担当参事 監査対象の範囲については、他市と同様な部分が全くないとは言えません。例えば土地開発公社などの出資団体についての今後のあり方をどこかで精査しなければならないという認識は総合政策部としてはもっています。監査人がそれらのうちのテーマを選択するかどうかは次の話ですが、財務的な判断を求められる課題というのは、所沢市においても多数あるという認識をもっています。

中村委員 課題の認識があるならば、自分たちでできるのではないか、また、会計士協会から頼まれたのではないかとの点についてはいかがか。

笹原総合政策部長 我々職員にそこまでの専門性はありませんので、公認会計士という専門の方に監査していただく必要があると思っていますし、会計士協会から頼まれたということはありません。

浜野委員 まず内部の監査委員に会計士を入れて、問題点を出し切ったときに初めて外部監査の重要性が見えてくるのかと思うのがいかがか。

鏡政策審議担当参事 内部の監査はこれまでも十分機能を果たしており、資格で足りないから公認会計士を入れるという考えではありません。あくまでも外部の透明性

	を担保するために必要な専門家に外部監査をしてもらうということです。
浜野委員	監査委員の税理士は職員でもなく他市から来ているが、外部の方ではないという認識なのか。
笹原総合政策 部長	行政の執行機関の中の1人だと考えています。
浜野委員	外部監査によらないと所沢市の内部監査は非常に不透明感があるという市長の特段の政治判断ということなのか。
鏡政策審議担 当参事	不透明感については、一切、そのようなことはございません。外部の専門的な視点、専門資格のある方々に新たな課題について判断をいただく機会であると認識しています。
浜野委員	外部監査と内部監査の意見が分かれた際は並列するとのことだが、それでは何のために外部監査機能が必要なのかと思うがいかがか。
鈴木政策企画 課主幹	監査活動の中で見えてくる結果が違うということはあるかと思えます。その場合、監査委員としては意見の提出という形で包括外部監査結果についての付帯的な意見を伴わせることが可能です。それぞれの立場の中

で提出される最終的な意見がどうしても一体とならないケースが想定されると考えます。形式的なものについてはそのような並列ということも含めまして、まだまだ研究の域でございますが、内部監査と外部監査との差異が生ずることも十分あり得ると理解しています。

浜野委員

外部監査の意見が出て、これはまずいという結論が出た時は、並列という問題ではないと思うがいかがか。

鏡政策審議担当参事

監査結果は独任的な立場に基づいて、それぞれの専門的な視点で結果を出すということであり、最終的に内部の監査委員会の結論と包括外部監査人の結論が異なる場合もあるということです。これはある意味で独任性が担保されていることであると思っています。そこから先は執行機関が監査結果を受けて改善をしていくことになるので、これについては総合政策部の今後の課題になると認識しています。

浜野委員

単なる並列ということではないという認識でよろしいか。

鏡政策審議担当参事

報告書が1年に1回、包括外部監査人から提出される際に、監査委員との事前の調整がある中で結論が出されるものだと思っています。その後については市が改善に向けて努力することが義務付けられる話だと思っています。

浜野委員

内部監査委員と事前の調整をすとかという話では、外部監査人がストレートな意見を出し切れず、外部監査制度そのものが捻じ曲げられてしまう恐れがあると思うがその点はどうか。

鏡政策審議担当参事

調整するという意味は、例えば議会に対する報告をする際に、報告書を出す際の形式等についての調整ということです。いずれにしてもそれぞれ独任の機関であり、その判断というのは覆るものではなく、報告する際に監査委員と事前の調整をするという手続きについての話です。

村上委員

包括外部監査、事業仕分けなどは、政策会議の中で議論はしたのか。

鏡政策審議担当参事

政策会議で発議した経緯があります。

村上委員

その政策会議の中で中核市との関係についての議論はなかったということか。

鏡政策審議担当参事

ありませんでした。

村上委員 平成20年の地方公共団体における外部監査制度に関する調査結果によれば、外部監査実施の14団体のうち、費用が1,500万円以上は1市町村、それ以外は1,500万円未満、平均は824万円であるが、これについては確認しているか。

鈴木政策企画 条例による設置市及び所沢市が人口規模で該当する中核市についての課主幹 予算を調べる中で、所沢市の行政実情をどちらで捉えるかと判断した場合には、中核市相当の予算で設定させていただいた経緯があります。

村上委員 この調査結果の中では、特段評価する点がなかったと評価をしている自治体もあったとのことだが、この辺の情報は得ているのか。

鏡政策審議担 いくつかの自治体を視察した中では、包括外部監査制度の効果があつたと伺っています。当参事

中村委員 議会においては特に監査のテーマの決定について外部監査人との意見交換などの場はないのか。

鈴木政策企画 監査活動に関するスケジュールとしては、6月の議会に締結議案を提出課主幹 し、7月の契約以降、部局に対するヒアリングを経て7月中には監査テーマの設定を考えています。監査人に現状の行政実情を踏まえた最大限の情

報提供を行い、最終的には監査人の自己判断で監査テーマが決定されていくという手続きで考えています。

中村委員 包括外部監査人個人がテーマを設定することについて、法律等の根拠があるのか。

鈴木政策企画  
課主幹 テーマを包括外部監査人が自ら選択するという規定はありませんが、従来の監査機関の活動については、包括外部監査活動の独立性を担保するとともに、テーマの選定を含む監査の実施にあたって支障をきたさないようにするなど、監査委員と外部監査人の関係は明記されています。

中村委員 地方自治法第252条の34では、監査に関し必要があると認めるときは説明を求めたり、意見を述べることができるとあるが、監査テーマの決定前に議会が外部監査人とテーマについて話し合うことは可能なのか見解を伺いたい。

鏡政策審議担  
当参事 地方自治法第252条の34については議会による説明の要求という項目ですので、テーマ設定の話についての要望というよりも、むしろ説明の機会を求めるとのことであると考えています。

中村委員 第2項で意見も言えると思うが。

鏡政策審議担当参事	説明に対しての意見交換はあるかと思っています。他の自治体でもそのような手続きをとっている自治体もあるようです。
中村委員	条文には監査の実施にあたってはと規定されておらず、監査テーマの選定に議会が関与できる余地があると思うがいかがか。監査テーマの決定後、議会への説明等が設定されているようだが、委託契約の議決後であれば、監査テーマの選定についても議会が意見を述べたり、意見を聞くことは可能かと思うがどうか。
鏡政策審議担当参事	制度的にそれが担保されている条文としては読みきれませんが、監査人に対して市の現状を伝える活動の一環であるならば、どのような機会になるかわかりませんが、可能性が全くないとは言えないと思います。
中村委員	監査テーマ選定前に、議会に対しても意見を聴取する機会などをもったほうがより所沢に即した監査ができるのではないか。
鈴木政策企画課主幹	主任監査人が監査テーマを決定するまでのプロセスの中にあって、今ご指摘いただいたこともあろうかと思っていますところでは。
中村委員	監査テーマについては、議会側の意向も斟酌していただければと思う。

荒川委員 主任監査人が監査テーマの最終決定をするのか。包括外部監査人と主任監査人の違いは何か。

鈴木政策企画 契約は市長と主任監査人が行い、すべての監査活動の最終決定権者は主任監査人に限定されています。自治法上の名称は包括外部監査人ですが、課主幹 監査チームを構成する代表者を主任監査人と申し上げています。

休憩 (午後12時07分)

再開 (午後1時15分)

末吉委員 包括外部監査人に対する報酬の積算根拠を伺いたい。

鈴木政策企画 基本報酬は約500万円で、これは包括外部監査人の地位に就いたこと課主幹 に対するもので、監査報告書作成等の経費にも充当されるものです。執務費用はチームを編成する主任監査人と補助者の実際の執務に要した費用で、主任監査人が日額8万9,000円で執務日数90日、補助者が日額5万5,000円で執務日数30日と設定しています。その他の費用として、交通費、印刷製本費などの実費として30数万円を積算して合計約1,500万円です。

末吉委員 他市の例は参考にしたのか。

鈴木政策企画 課主幹	川越市、町田市を参考にしています。
浜野委員	基本報酬の500万円は、契約と同時に日数と関係なく、主任監査人1人に対して支払うものなのか。
鈴木政策企画 課主幹	主任監査人に対して、監査活動を始める上での一種の責任料としての報酬です。
<b>【質疑終結】</b>	
休 憩 （午後1時20分）	
（協議会を開催する）	
再 開 （午後1時58分）	
<b>【意 見】</b>	
末吉委員	賛成の立場で意見を申し上げます。包括外部監査の本来の意味に照らして、公平性・中立性に配慮して、市在住に限らず、包括外部監査人を選定をしていただくことを意見に付しまして、外部監査でなければできない組織改革に期待を込めまして、賛成の立場で意見を申し上げます。
岡田委員	賛成です。あえて外部監査に重点を置き、透明性を確保しようとする姿勢に評価できます。

浜野委員

継続を主張します。今回、議案の審査をしましたが、以下3つの理由で継続をせざるを得ないと思います。1番目に新たな監査制度制定とするには、執行部の説明を聞いても、未だ妥当性が見当たらないこと。2番目に本定例会において推進しなければならない緊急性の説明に納得がいきません。3番目に現在特別な監査テーマが無いにも関わらず、内部監査と外部監査が並列的に報告が存在することは意味がなく、費用と効果との関係も納得がいきません。よって、今後時間をかけて審議する必要を感じますので、本議案の継続審査することを求めます。

**【意見終結】**

**【採 決】** 議案第26号については、挙手多数により、継続審査すべきものと決する。

○議案第29号「所沢市体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する  
条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】議案第29号については、全会一致、原案のとおり、可決すべきものと決する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(秘書室、企画総務課、政策企画課、広報課、情報統計課)

【補足説明】なし

【質 疑】

中村委員

秘書経費の使用料及び賃借料については、新春のつどいの会場借料とのことだが、ゼロ予算事業にすることや会場の変更などについて検討しなかったのか。

梅田秘書担当  
理事

ゼロ予算についてですが、できるだけ多くの方々に参加していただけるよう、値上げをせず、これまでどおり3,000円の参加者負担金として、会場借料を予算化させていただきました。また、会場の変更については、交通便利と800人規模の参加者を考慮し、くすのきホールの利用が適当と判断したものです。

中村委員

参加者を増やすこと等により、会場経費の節減を図ることは難しいものか。

梅田秘書担当  
理事

新春の集いは2年連続して開催できませんでしたので、800人以上の参加者確保は難しいものと思われます。

中村委員

参加者について過去の実績を伺いたい。

梅田秘書担当 詳細なデータは手元にありませんが、過去の予算は1,000人として  
理事 予算計上していることから、この人数が最高値であると思われます。

中村委員 くすのきホールの定員を伺いたい。また、この会場では大きすぎるので  
はないか。

梅田秘書担当 ホール内にすべて椅子を並べた場合、約1,600人とのことですが、  
理事 飲食を伴い、テーブル設置や参加者の移動スペースを確保する点からは適  
当な人数と大きさであると考えています。

荒川委員 市政計画事務費のうち、第5次所沢市総合計画及び（仮称）まちづくり  
基本条例策定委託料に関して、それぞれ市民検討委員会が設置されている  
が、委員の報酬はいつから無償になったのか。

坂本政策企画 第4次所沢市総合計画の後期基本計画では既に無償でお願いしていま  
課長 す。

荒川委員 市民の方が政策に携わっていただいているのに、無償でお願いしてもよ  
いものなのか。

坂本政策企画 課長	両計画の委員公募の際には、無償である旨を周知してお願いをしている ところでは。
中村委員	委員の中には体調や家庭の事情等により退会されたり会議を欠席され たりする方がいると思うが状況を伺いたい。
坂本政策企画 課長	やむを得ない理由で退会された方もいらっしゃいますし、毎回会議に参 加できない方もいらっしゃいます。現在、基本条例の委員さんで約半数、 総合計画の委員さんで約3分の2の委員により進行しています。
中村委員	委員さんの中には強い思いがあるがゆえに、意見の対立が生じることも 予測されるが、そうした対立が原因で退会したケースはあるのか。また、 もし退会された場合は、フォローアップやその委員より聴取など行ってい るのか。
坂本政策企画 課長	退会理由を無理にお聞きすることはありませんが、退会の意思表示がな いまま、欠席されている委員には会議資料は配布しており、意見があるよ うでしたら受け入れる体制を取っております。
中村委員	行政管理費の報償費のうち、行政経営推進委員会員報酬に関連して、来 年度の委員会では何を審議するのか。

加藤政策企画 課主幹	来年度は第5次総合計画の提言に関する協議が2回、トップマネジメントとの経営ビジョンに関する意見交換が2回、行政改革に関する活動の検証について2回、合計6回の協議を予定しています。
中村委員	この委員会の当初の設置目的と現在のメインテーマについて伺いたい。
加藤政策企画 課主幹	当初は、行財政運営の一層の充実を図るための意見を伺うために設置しました。現在は、当初の目的のほか、総合計画についても意見をいただく予定であり、守備範囲は広がっています。
中村委員	今年度の委員の出席状況について伺いたい。
鈴木政策企画 課主幹	平成21年度は第3次の行政経営推進委員ですすでに全5回を終了していますが、1回目が3名、2回目が4名、3回目が3名、4回目が4名、5回目が3名です。
中村委員	来年度もこの委員会が必要な理由を伺いたい。
鈴木政策企画 課主幹	昨今の行政改革に関する活動環境の変化により、地方自治としての自主・自立の運営が求められるようになり、今後はさらに自治体の内発的ビ

	<p>ジョンが必要となっていることから、委員会の支援を受けたいと考えています。</p>
中村委員	<p>現在の委員会の目的が、当初目的と変化しているのであれば、要綱等の規程の整備が必要と思われるが見解を伺いたい。</p>
鈴木政策企画 課主幹	<p>今後検討してまいりたいと考えます。</p>
岡田委員	<p>行政管理費の委託料のうち、事業仕分け実施委託料について、議案資料によれば、公募市民が2人予定されているが、多数の応募者が予想されるが、選考漏れの市民が事業仕分けの研修会や模擬実施等に傍聴参加することは可能なのか。</p>
鏡政策審議担 当参事	<p>現在の案では、2グループでそれぞれ2名の計4名、場合によっては1日で8名になることもありますが、基本的には抽選を行う予定です。当日の仕分け作業の傍聴は可能なものの、研修等の傍聴は考えていません。</p>
岡田委員	<p>論文等も提出したが公募に漏れてしまった方は研修会等に参加できないのか。希望すれば研修会に参加できないのか。</p>

鏡政策審議担当参事	会議室の状況や参加人数によりますが、今のところは、事務の流れ等の解説を希望する場合は、説明する機会等について検討したいと思います。
末吉委員	この事業に関する議案資料には事業仕分けの効果として、中核市への準備等に活用する旨の記述があったが、第5次総合計画の市民検討委員会では、中核市移行に関する議論はあったのか。
鏡政策審議担当参事	あくまでも、事業仕分けを行った効果により生じた財源の活用について、第5次総合計画での事業の一例として記述したものです。
末吉委員	事業仕分けの実施委託先はすでに絞られているのか。
鏡政策審議担当参事	国の事業仕分けを行った事業者や、外部評価を行っているシンクタンク系の事業者を選定の候補とする予定です。
末吉委員	当市の仕分け作業は2グループ編成で行うとの説明であったが、すべての業務に精通する人材はなかなかおらず、他市等の事例では、各部門のスペシャリスト毎に分かれて実施している。なぜ所沢市は2グループとするのか。

鏡政策審議担当参事	<p>23年度予算編成に反映させるというスケジュールと、市民参加をお願いするという点から土曜日、日曜日両日の2日間と作業の時間配分を考慮した結果、受託できる業者も限定されることから、2チーム40事業としたものです。</p>
末吉委員	<p>国が行った事業仕分けに携わった業者やシンクタンク系事業者等が選定候補に上がっているとすれば、3チームによる同時並行は十分可能と思われるが、今後再考するつもりはないのか。</p>
鏡政策審議担当参事	<p>今後、事業者とも調整してみたいと思います。</p>
中村委員	<p>庁内で仕分けする事業を選考した基準について伺いたい</p>
鈴木政策企画課主幹	<p>仕分け活動は、基本的に評価活動の一翼に基づくものでございまして、今回の実施に際しては、市の単独事業、原則1,000万円以上の事業、総合計画で目標到達した事業、費用対効果が低い事業、上位計画との関連が薄い事業を選考基準としました。なお、選考の結果は政策会議に諮ったのち、公表していく予定です。</p>
中村委員	<p>各部に選考裁量を委ねてしまうことは、事業仕分けを行う前提を崩すこ</p>

とになり、条件に合致した事業をすべてリストアップしなければ40事業に選考した根拠が無くなるのではないか。

鏡政策審議担当参事

これまでも外部による監査活動は行っていますが、事務事業評価は担当課が実証を行い、数は少ないですが事業見直しに結びついている実績もあり、今回は、選択する基準については、所管課が選択することとしたものです。

中村委員

客観的視点で選択することのほうが、仕分けの対象、非対象の基準の正当性を得られるのではないか。

鈴木政策企画課主幹

各事業の事情は担当課が一番熟知しているので、担当課が抽出した事業に加え、政策企画課が抽出する事業も補完的に加えながら最終的に事業選考する予定です。

中村委員

客観的条件により選択された事業の中から、40事業に絞り込むような抽出条件を設定する作業をしなければ、本来仕分けされるべき事業も行われない可能性があり、仕分けされた事業とされない事業の基準があいまいになってしまう。客観的に抽出された事業のうち、担当部としてどうしても進めたい事業であるならば、仕分け人に対し、その必要性を説けばよいと思うがいかがか。

鏡政策審議担当参事 各部の事業の必要性の判断は、選考基準の5項目の基準により各部の判断に任せるという考え方です。今後、事業を進めるにあたり、終期を見据えるという改善に対する考え方も必要になると思います。今回は一義的に財務部や総合政策部で必要性を判断しながら抽出するのではなく、所管課が事業の責任を持って事業出しをしていただきたいという思いがあり、このような仕組みとさせていただきました。

中村委員 そもそも事業が必要であるかないかを含めて、事業仕分けを行うのであれば、各部に一義的に判断を委ねることは意味がないのではないかと。

鏡政策審議担当参事 他の評価活動については、一義的にはそれぞれの部で行っていますので、意味がないとは思っていません。

中村委員 これまでも一義的に必要か否かの判断をしているのであれば、今までの評価活動と変わらないのではないかと。外部の視点で評価して初めて気づくというようなことが起きないのではないかと。

鏡政策審議担当参事 現在行われている事務事業評価と事業仕分けの違いは、外部の委員が最後に評価を行い、それを事業に反映させていくという点にあり、これまでの評価活動に改めて外部の視点を入れるという事では意味があるものと

思います。

中村委員

事務事業評価では外部評価を途中でやめた。理由は2次評価がしっかりしているとのことであったが、今回事業仕分けで、再度外部評価を導入するという事としているが、整合性はどうか。

鈴木政策企画  
課主幹

事務事業評価の外部評価導入は15年度、16年度の2ヵ年で実施しましたが、当時と事業も変わり、加えて、客観・公正な第三者の視点から、事業の適否や事業計画の確認なども含めて点検いただく必要性を感じたため、改めて外部の視点を導入するということです。

中村委員

それであれば、一義的に各部から事業を挙げるという考えは間違いではないのか。

鏡政策審議担  
当参事

評価活動の主体は総合政策部や財務部を中心とする手法と、一方で担当課が自ら改善に向けて取り組んでいく手法とがあると思います。今回の計画プロセスには、頭ごなしの取り組みではなく、後者の手法により一義的には自ら選んでいくものです。なお、40事業のうち、34事業が担当部から、残り6事業は総合政策部、財務部より選考し、最終的に市長が決定することとなりますが、最終的にはバランスが取れるものと思われま

村上委員 事業仕分けの導入には評価しているものの、議案資料に導入の効果として「中核市」という記述があるが、記述の決定は誰がしたのか。

鏡政策審議担当参事 資料の原案は総合政策部が作成しました。削減効果があった場合、財源を確保し、その充当先は、将来的に中核市へ移行するという事であれば充てられるということで記載したものです。

村上委員 当摩市長は中核市移行を目指す旨明らかにしたものの、包括外部監査の導入の説明の際は中核市移行に関しての説明はなく、一方で、この事業仕分けに関する説明では総合政策部が「中核市準備」との判断をしている。食い違いが見られるようだがいかがか。

鏡政策審議担当参事 あくまでも将来的には、事業仕分けの効果による財源充当の例を示したということです。

村上委員 そうだとすれば、執行部の中でも中核市移行のコンセンサスが得られているということになるはずだが、政策会議で諮られたということか。

鏡政策審議担当参事 政策会議の中では中核市移行についての議論はありません。

村上委員 議案資料の事業仕分けの趣旨・目的の記載は、一般論としての記述内容と思われるが、事業仕分けを導入する所沢市の目的は何か。

鏡政策審議担当参事 他市の導入目的とさほど変わりはありませんが、現行の逼迫した財政状況、あるいは行政施策の終期等の検証を行うため、外部の眼を入れた評価を行い、事業の見直しにつなげることを目的としたものです。

村上委員 政策企画が把握している事業の中で、今回の抽出条件とする5項目で選択した場合の事業数はいくらか。

鏡政策審議担当参事 当課が事前に調査した事業になりますが約40事業になります。

村上委員 この40事業がすべて仕分けされることになるのか。

鏡政策審議担当参事 あくまでも今回の第1次の事業仕分けの選択は担当部が行うので、当課が事前に抽出した事業と担当部で選択した事業が合致すれば、この40事業が選択されることとなりますが、実際には、担当部と調整して他の事業を選択する可能性もあります。

村上委員 市長はこの40事業について同じ認識でいるのか。

鏡政策審議担当参事 市長に対する情報提供は同じものですので、認識は同じであると思われ  
ます。

村上委員 事業仕分けを導入する目的というのは、課題であがってくる40事業を  
どういふふうに見直していこうという手法のひとつとして、この仕分けを  
使いたいということか。

鏡政策審議担当参事 まずは担当課が改善の視点を持ってもらいたいという考え方です。その  
中で担当課と外部の仕分け人と思惑が異なる場合は更に調整していくと  
いうものです。また40事業は材料になりますので、仕分け人の評価によ  
って評価されたものが、次のプロセスに移行していくものです。

荒川委員 国の事業仕分けでは、各省庁はほぼその仕分け結果に従って対応してい  
たが、所沢市も事業仕分けの結果どおりに対応することになるのか。

鏡政策審議担当参事 事業仕分けの結果はあくまでも結果として受け止めますが、最終的には  
政策会議等に諮りその扱いについては協議する予定です。従って、事業仕  
分け結果イコール所沢市の結果ということではありません。

荒川委員 事業仕分けは、委託業者へ丸投げすることにはならないのか。業者が持

つ所沢市の持っていない仕分けのノウハウを使い、委託先の基準で仕分けすることになり、例えば、その自治体にとってはどうしても進めなければならない事業であっても、すぐに効果が現れないということで仕分けされてしまう恐れもあると思うが見解を伺いたい。

鏡政策審議担  
当参事

基本的に、市の各事業は行政の判断による必要性を鑑み進められていますが、一方市民の判断は行政の判断とは異なったものもあることから、今回の事業仕分けは、40の事業に対し外部の視点により、行政の判断に妥当性が認められるかどうか、もしそうでなければ、協議して、必要があれば是正していくということです。

浜野委員

事業仕分けの結果と市の最終判断は異なるとの説明だが、仮に、仕分け結果を是とする多くの市民と市の最終的な判断に齟齬を生じた場合、相当大的な問題になりうるのではないかと思う。それを乗り越えて、この事業は必要と判断するとなれば、事業仕分けをせず、当初から市が責任を負って事業を進めたほうが安全ではないかと思う。これまでの説明からは、事業仕分けの意味は、仕分けすることで、各事業に対するそれぞれの価値観を出すこと自体に意味があり、事業は何があっても市の判断により行われるということか。

鏡政策審議担

行政事業を行っている中で、市民の反対意見や批判があることは事実で

当参事

すが、今回の事業仕分けは40事業ですが、外部の視点から市民の公開の場で議論し、さらに、その施策が適当であったかどうかという判断を求めることは、行政の信頼性を担保するという上でも、必要な手続きであると考えます。

浜野委員

事業仕分けと行政が同じスタンスで評価できればよいが、全く価値観の違う二つの要素が出るとなれば、どちらにすべきかという問題が発生することになる。今回の議案にとってもどちらを選ぶのかというようなテーマが出てきているようだが、そうした問題が発生した時に、初めから出してしまう、事業仕分けというシステムに預けてしまい、結果は自分達で精査することなく、結果に合わせていくというような危険な部分があるような気がする。全体のオーガナイズされたような行政システムが壊れ、ねじれて收拾が付かなくなるのではと危惧している。その点をどう考えているのか。

鈴木政策企画  
課主幹

事業仕分けは第三者的な目を持って行うことにはなりますが、この第三者は、他の自治体の職員もいれば、民間の中での活動者もおおり、複眼的な視点があります。このような複眼的な視点で一定の判定が出されるわけですが、この結果を直接その年度に落とし込みするのではなく、一度行政に戻させて頂き、行政で判断過程を経て、次年度の予算に反映させたものについて、改めて議会の審査をお願いするものです。このような流れからは、

点検工程が増えた活動という点において十二分な活動と言えるものだと思います。

浜野委員

今回、事業仕分けの効果に中核市に関する記述があるが、事業仕分けで出てきたのだから仕方がないというようなムードが出る恐れがある。それでも市は基本スタンスを変えないで進めるという意味はあるのか。

鏡政策審議担当参事

事業市仕分けは、たとえ中核市であっても、政令指定都市であっても、それ以外の市であっても、必要な評価活動の一環であると考えます。今回の中核市の記述は将来の財源に関して記述した経緯があるので、どういう都市制度であっても、不断の行政施策の見直しというのは求められるものだと思います。

岡田委員

国の事業仕分けでは、市ヶ谷の体育館を使用し、使用頻度の低いというような話題になったが、所沢市でも稼働率の低い会議室等で開催することは出来ないものか。

鏡政策審議担当参事

準備の都合や参加者等のアクセス条件を踏まえると、市役所内の会議室で実施したいと考えます。

村上委員

今回の事業仕分けは、パフォーマンスにしか見えない。国の場合は官僚

体質を壊すという大きな目標があり公開で行ったものの、地方自治体においては、事業として特別無駄なものはないと思う。国のように事業の成果が1番であるとか2番であるというような議論が公開の場で本当に成り立つのかと思う。例えば、所管課が事業仕分けに出し、「この事業は当初の目標に達成していない事業か」と「はいそうです」というようなやりとりを、わざわざ公開の場所で本当にやる必要があるのか。

鏡政策審議担当参事

それぞれ原課で事業執行している上では、当然必要性があります。その上で予算を計上し、議会の議決を頂いて執行しているわけですが、判断に迷う事業があるのも事実です。これらについては、行政の立場としての価値観や理由によって実施していますが、対外的には他の方が見てどうなのかということは、実は市民や専門家の声として伺っていませんし、事業仕分けの形では実施していません。したがって、第三者に判断を委ねるという事が事業仕分けの大きな意味だと考えます。

中村委員

結果の公表は行わないのか。

鏡政策審議担当参事

ホームページや広報で周知する予定です。

岡田委員

平和推進事業費の負担金及び交付金のうち、平和祈念式典参加者補助金

	について、補助対象者等の内容を伺いたい。
渋谷企画総務課主幹	広島で開催される平和記念式典へ参加する中学生から大学生の補助金として5名分を計上したものです。
岡田委員	長崎の平和記念式典には出席しないのか。
笹原総合政策部長	この補助金については、広島の平和記念式典参加に際し、中学生から大学生の参加者に対する補助です。
岡田委員	関連になるが、今年は、市長は広島平和記念式典に参加しないのか。
梅田秘書担当理事	今年は、秘書経費の普通旅費分の中に長崎の平和記念式典に参列するための予算を計上しました。
岡田委員	広島の平和記念式典には参加しないのか。
梅田秘書担当理事	平成22年度は広島平和記念式典には参列いたしません。
岡田委員	平和事業計画を見ると、広島の式典参加は事業に位置付けられている

が、長崎の式典は位置付けられていないが、あえて長崎の式典に参加する理由と何故、両方の式典に参加しないのか。

梅田秘書担当 市長は昨年、広島平和記念式典に参列し、世界の恒久平和を誓うとともに、広島市長さんとも面会され、戦争の悲惨さをあらためて感じられたとのことでした。そこで、平成22年度は、同様な被害を被られた長崎の平和記念式典にも参列したいという強い思いがありましたので予算計上したものです。

岡田委員 強い思いはわかるが、広島式典にも参加すべきと思うがいかがか。

梅田秘書担当 毎年参加できれば良いと思いますが、今回は長崎の式典に参列することとし予算計上したものです。

中村委員 男女共同参画費のうち、報酬の男女共同参加苦情処理専門委員報酬について、今年度は苦情処理はあったのか。

渋谷企画総務課主幹 今年度は今のところありません。

中村委員 現在の男女共同参画の事業目的は何か。

<p>渋谷企画総務 課主幹</p>	<p>誰もが自分らしくのびやかに生きられる男女共同参画社会の実現に向けて男女共同参画社会への関心を高め、性別による固定的役割分担意識の改善を図ることです。</p>
<p>中村委員</p>	<p>現在、男女共同参画になっていないと思われる事例を挙げて頂きたい。</p>
<p>渋谷企画総務 課主幹</p>	<p>家庭における子育てや家事の役割分担が男女平等になっていることやDV問題等があります。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そうした事例があるのに、何故、男女共同参画苦情処理委員会に相談がこないのか。</p>
<p>渋谷企画総務 課主幹</p>	<p>この委員会には、市の施策に関する苦情処理に対して相談が行われることとしています。</p>
<p>中村委員</p>	<p>DV等の相談は、男女共同参画事業として窓口はないのか。</p>
<p>伴野企画総務 課主幹</p>	<p>DV被害者の対応については、男女共同参画推進センターふらっとで相談を受けており、その他、こども未来部こども支援課にも相談窓口を設置</p>

	しています。
中村委員	男女共同参画推進センターふらっとでの相談件数を伺いたい。
伴野企画総務 課主幹	平成20年度の実績になりますが、延べ739件ありました。
中村委員	近年の件数の状況はいかがか。
伴野企画総務 課主幹	窓口でのカウンセリング件数は、相談枠を設定していますので変わりはありませんが、電話の相談は増加傾向にあります。
中村委員	増加傾向に対応しての今年度は何か新しい事業を加えたのか。
伴野企画総務 課主幹	電話相談はこれまで、月水金の週3回、電話窓口の対応を行ってまいりましたが、平成22年度から月水金土の週4回に増やし、増加に対応できるようにしました。
荒川委員	委託料の男女共同参画推進モデル事業が昨年度と比べ減額され、同時に日本女性会議の参加補助が削除されていました。先日の議案質疑に出ていましたが、関係者によれば、この日本女性会議は大変すばらしい会議で、

参加された多くの方々はこの会議で得た事を現在の活動に生かすことができていることから、今後もぜひ継続していただきたいという要望が出ています。男女共同参画推進条例の中にも実質的な活動を支援していくと謳われておりますが、この会議にかかる参加費補助等の予算について、関係機関の意見を取らずに減額の予算計上を行ったのではないかと。

伴野企画総務  
課主幹

日本女性会議の参加応募状況については、平成21年度は3名の募集に対し、募集期間を延長したにも係わらず1名の応募しかありませんでした。一方、最近では東京都や関係する機関、埼玉県男女共同参画推進センター、嵐山町の国立女性教育会館等が主催する講演会などとともに、当市ふらっとでも各種事業が実施されていることから、日本女性会議に代わってこうした事業への参加でカバーできるのではないかと考えています。

荒川委員

そうした方向転換があるならば、関係団体と協議すべきではなかったのか。また、募集方法については他市では広報だけでなく、ホームページ掲載により積極的な応募を実施している。所沢市は他市の模範になるような取り組みを行うべきと思う。

末吉委員

関連して尋ねるが、私は今年の日本女性会議に参加してきたが、分科会の種類が非常に多く、かつ参考になる会議が多い。このため、各分科会の報告集をふらっとに配架するなど閲覧の充実について検討できないもの

か。

伴野企画総務  
課主幹

当市におきましても広報、ホームページへの掲載などにより、参加募集を行なってまいりました。なお、送付のあった報告集については図書コーナーに配架する予定です。

荒川委員

基地対策費の負担金補助交付金のうち、所沢市基地対策協議会交付金についてだが、当該年度の協議会総会前の新年度予算が確定されてしまう。このため、総会の際、新たな事業について要望等議論が出しても通らない状況に陥っているがいかがか。

渋谷企画総務  
課主幹

協議会の総会には、決算、予算、事業報告、事業計画について協議をお願いし、次年度に向け新たな取り組み等についてご要望がありましたらそのように対応しておりますが、新年度に向けては特に要望がなく、例年通りの予算計上をお願いしたところ です。

荒川委員

平成22年度の総会はこれから開催されるので、例えば新年度事業として基地移転問題にゆれる沖縄への視察をお願いしようとしても、実際には予算がなく、予算執行が伴う事業は何もできないことになっている。予算編成と総会を逆に考えてはいかがか。

渋谷企画総務課主幹	平成21年度予算においては、視察を予定していたところですが、東西連絡道路に関連した協議を中心に4回開催いたしました結果、視察に関連する費用はそちらに充てさせていただきました。
末吉委員	諸費の負担金補助及び交付金のうち、入間郡市同和対策協議会負担金について、この会の活動内容について説明願いたい。
渋谷企画総務課主幹	主な活動内容としては、所沢近隣自治体の13市町において、各自治体担当職員向けの事務担当者会議、人権フェスティバル、人権教育研究集会、指導者養成講座などを実施しています。
末吉委員	当市が行う同和対策事業はこれらの事業以外にあるのか。
渋谷企画総務課主幹	市独自の人権に対する研修会等の実施や職員を外部研修に派遣しています。
末吉委員	未だに人権問題が未対応状態な部分が残っているということか。
渋谷企画総務課主幹	人権問題については、まだまだ差別事情があるのが現実ですので、そうした問題への啓発事業は進めていかなければならないと感じているところです。

末吉委員

人権差別は同和問題というだけではないということか。

渋谷企画総務

そう認識しています。

課主幹

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 （午後 3 時 2 5 分）

再 開 （午後 3 時 4 5 分）

○議案第28号「所沢市手数料条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】議案第28号については、全会一致、原案のとおり可決すべき  
ものと決する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(財務部所管)

**【補足説明】**

富澤財務部長

議案質疑の中で、財産維持管理費の委託料のうち、旧庁舎管理業務委託料に関連して、「旧庁舎の行政目的は何か」とのご質問がありましたが、その目的は「直接、公務のために使用する事を目的とした財産」で、いわゆる「庁舎」という事です。

**【質 疑】**

末吉委員

契約事務費の報償費の謝礼に関連して、入札監視委員会の審議の流れについて伺いたい。

小山契約担当  
参事

入札監視委員会に報告された契約済みの案件の中から、委員会より指名された委員が審議案件の抽出を行い、抽出された案件について委員会の中で内容を審議するものです。

末吉委員

審議は年3回行うとのことだが、いつ頃を予定しているのか。

小山契約担当  
参事

通常は年2回で、上半期として8月頃、下半期として2月頃を予定していますが、平成22年度は委員会を新たに設置することから、初回の会議は委員の委嘱及び概要説明を行うために開催するので、3回を予定しています。

末吉委員

審議件数は何件程度を予定しているのか。

小山契約担当

入札監視委員会に報告される件数は、本庁分が約200件、水道部が約

参事

50件で、計約250件を見込んでいますが、審議時間の関係から1回の  
会議での審議件数は10件程度、年間2回の会議で計20件程度を見込んで  
います。

中村委員

入札監視委員会は何を審議するのか。

小山契約担当

一般競争入札における入札参加条件の設定や指名競争入札における指

参事

名の経緯、随意契約に至る経緯等について、これらが適正であったかどう  
か審議するものです。

中村委員

事業者の適正を審議するのか、それとも条件を設定した市の適正を審査  
するのか。

小山契約担当

入札の手続が適正に行われているかどうかを審議するもので、例えば、

参事

業者の格付けが工事の等級に合致しているか否かなどが審議の対象とな  
ります。

中村委員	市が設定した入札条件の適否等は入札監視委員会で審議されるのか。
小山契約担当 参事	入札監視委員会に報告があった案件の中から抽出された契約手続の内容が、入札参加条件の設定も含め適切であったかどうか審議されるものです。
中村委員	もし、審議結果で不備があった場合、入札監視委員会は何ができるのか。
小山契約担当 参事	不適切な点や改善すべき点があった場合、必要な範囲で市長に意見具申をしていただき、市長は契約事務に反映させることで、入札制度の充実を図っていくものです。
中村委員	事業者の不備があった場合、事業者を指導しなかった市の責任について入札監視委員会が指摘を行うことを鑑みれば、他課に設置することでチェック機能を充実させることができるのではないかと。
小山契約担当 参事	他市の状況でも契約担当所管課に設置している例が多いようですので、当市も契約課に設置する予定です。
中村委員	市の職員に事務手続の誤り、適正な入札が行われなかったことが発見された場合、入札監視委員会が指導することは可能なかと。

小山契約担当 参事	審議内容と、意見具申の内容につきましては、ホームページに掲載することにより公表する予定です。また入札監視委員会の事務局は契約課に設置しますが、契約課内には契約の実務に従事するグループがありますが、委員会の事務局は契約の管理を行うグループに担わせることで委員会の意見等を契約の実務に適切に反映させる予定です。
中村委員	事務局を他課に設置するという検討は行わなかったのか。
小山契約担当 参事	特にそうした検討は行いませんでした。
村上委員	財産維持管理費の委託料のうち、測量委託はいつ執行するのか。
増田管財課長	22年度に入り、できるだけ早い時期に行いたいと思います。
村上委員	すでに候補地は決まっているのか。
増田管財課長	決まっています。
村上委員	その候補地はどのような経緯で取得したのか。市が取得した経緯によって

は、昔から所有していた土地や途中で購入した土地もあるかと思うがいか  
がか。

富澤財務部長

いろいろなケースがあり、例えば、行政財産で使用し、その後普通財産  
に戻したという例もあります。

村上委員

測量のタイミングはどういったところで行うのか。

増田管財課長

売り払いを予定している土地すべてを予定しています。

村上委員

何故測量が必要なのか。

増田管財課長

売り払うために境界確認が必要なためです。

村上委員

市が取得した際は測量に立会い、測量しているのではないのか。

増田管財課長

隣地との境界の確認を再度行う必要があります。

村上委員

候補地の中には、隣地の境界を確認するため立ち会いを行い、測量図が  
存在するはずだが、何故、わざわざ測量する必要があるのか。

増田管財課長	今回のほとんどの土地は現況確認ができていませんので測量を行うものです。
村上委員	今後の測量の取り扱いについて確認したい。
増田管財課長	隣地との境界が確定している土地は測量を行わない予定です。
末吉委員	20年度以前の市有地売却状況について伺いたい。
増田管財課長	18年度の売り払い額は、6,394万2,046円、19年度は106万5,240円、20年度は5万4,720円です。
末吉委員	売却が進まない土地は、市から見れば売却以外考えられないと判断しても、市民の視点でからは、貸借等売却以外の方法により有効活用も可能となる場合がありえると思うがどうか。
富澤財務部長	これまで市有地の活用は、地域集会所の用地など公共的な土地利用、あるいは資材置き場等に供していましたが、他自治体では駐車場に活用しているなどの事例もありますので、今後は検討してまいりたいと考えます。
末吉委員	蕨市では市民検討委員会を設置しているが、民間の知恵を含めるべくこ

うした対応は検討できないものか。

富澤財務部長      まずは行政内部で議論を尽くし、必要に応じて検討して行きたいと思  
います。

中村委員            今回の簿価総額はいくらか。

増田管財課長      1億1,449万8,000円です。

中村委員            売却希望額はいくらか。

増田管財課長      不動産鑑定評価によって決めます。

中村委員            市の未利用地は多数あるはずだが、今回の売却候補の選考は、場所と金  
額のどちらを優先して決めたのか。

富澤財務部長      基本的には金額を優先しました。67箇所の未利用地のうち、道路代替  
地以外で売却可能な箇所は32箇所ありますが、売却には適さない土地も  
あり、これらを除いた中から今回の5箇所を選考しました。

中村委員            35箇所は売却には適さないことになるが、主な理由を伺いたい。

富澤財務部長	3 5 箇所は道路代替地のため建設部が所管しています。
末吉委員	今回選考した 5 箇所のそれぞれの取得経緯を伺いたい。
増田管財課長	3 箇所は狭山ヶ丘駅東口区画整理により、また、くすのき台の土地も区画整理により市に帰属された土地です。上新井の土地は寄附によるものです。
荒川委員	帰属された土地は、保留地の販売で売れ残った土地なのか
増田管財課長	ほぼそのとおりです。
村上委員	区画整理の土地であれば測量図が存在するはずであり、今回の測量は必要ないことになるがいかがか。
増田管財課長	測量図は存在するものの、現況と差異のないことを確認するため測量を実施するものです。
村上委員	この土地は本当に売れるのか。

増田管財課長	売却できるよう努力します。
村上委員	測量の実施は売買が成立した時点では駄目なのか。売却が未確定でありながら測量することは無駄な経費になると思うがいかがか。
増田管財課長	公募広告するため、問題発生を回避するためにも測量は必要と考えます。
村上委員	民間同士の契約ではなく、特殊な取引のため測量が必要ということか。
増田管財課長	現況と測量図に相違がなければ問題はありませんが、現況確認は必要のため測量を行うものです。
村上委員	行政としては、公募により売買が整った後、測量を実施する旨を付して契約を行うことはできないという理解でよいか。
増田管財課長	市が行う売買であるため、確認等に万全を期すべく測量を行い、しっかりとしたデータが必要であると考えます。
村上委員	結局、すべての物件を測量するということか。

増田管財課長 売買の際はしっかりしたデータが必要であり、すべての測量が必要と考  
えます。

荒川委員 狭山ヶ丘区画整理事務所は現存しているので、掲示物や測量図等はある  
と思うが、やはり測量は必要と考えるのか。

増田管財課長 そのとおりです。

荒川委員 諸費の負担金補助及び負担金のうち、埼玉県電力協会志木支部会会費や  
日本電信電話ユーザ協会会費について、こうした会には所属しなければな  
らないのか。

桑野財務部次 埼玉県電力協会への加入については、協会主催の自家発電安全対策講習  
長 会に参加するため加入しています。

荒川委員 日本電信電話ユーザ協会への加入についてはいかがか。

増田管財課長 電話等の利用等に関する会員間の連絡を密にする事を目的としていま  
す。

荒川委員 加入しなくてもよいのか。

増田管財課長 電話の苦情処理等の研修も開催されており、役立っているものと思います。

荒川委員 市民税賦課徴収費の委託料のうち、個人市民税納税通知書印字・封入封緘等業務委託料について、この業務は新規事業なのか。

島崎市民税課長 個人市民税の納税通知書につきましては、これまで情報統計課所有の超高速プリンターにより印字していましたが、プリンター入れ替えに伴い納税通知書の印字を外部委託するものです。併せて、封入すべき納付書等の印字と封入する際の条件が多岐にわたることから、印字と封入封緘を一括して委託するものです。

荒川委員 印字も委託するとなれば個人情報の漏洩が懸念されるがいかがか。

島崎市民税課長 個人情報の管理については、業務委託仕様書の中で確実な方法を取るということを記載する予定です。

荒川委員 契約を交わしても、一度洩れた個人情報は元に戻すことは不可能であり、被害者に対する弁済も確実ではない。さらに業者の責任追及も責任転嫁されてしまえば、対処しきれないものと考えているがいかがか。

島崎市民税課長 受託業者にとって情報漏洩は信用失墜につながるため、万全の対応をとるものと考えます。さらに、契約はそうした業者を選考し委託契約を行う予定です。

村上委員 庁内で印字した納付書のチェックは行っていたのか。

島崎市民税課長 抜き出しの抽出チェックを実施しておりました。

村上委員 サンプル数は何件くらいか。

島崎市民税課長 確認しておりません。

村上委員 外部へ委託した場合も、こうしたチェックは実施するのか。

島崎市民税課長 併せて行う予定です。

浜野委員 資産税賦課事務費の委託料のうち、航空写真作成委託料について、撮影

	は年一回、全市を撮影するという認識でよいか。
糟谷資産税課長	賦課期日の1月1日にあわせ、毎年、市内全域を撮影しています。
荒川委員	撮影したデータを、緑比率の積算など他の目的として利用することは可能か。
糟谷資産税課長	他課でも利用可能です。
荒川委員	徴収事務費の委託料のうち、コールセンター委託料について、市内にある「安心ダイヤル」は同業種になるのか。
川口収税課長	市内には同業種はありません。「安心ダイヤル」は派遣会社でありコールセンター業務は行っていないと聞いています。
荒川委員	コールセンターが行う業務内容について伺いたい。
川口収税課長	依頼する業務は、納期到来後、概ね1ヶ月を経過している未納者に対して、電話による自主納付を促すものです。

荒川委員

電話の応対において、受託業者の呼称はどうするのか。

川口収税課長

仮称ですが「所沢市税コールセンター」というような名称を予定しています。

荒川委員

電話応対でのトラブルや納税相談に関する対応についてはどのように対応するのか。

川口収税課長

コールセンターには、管理者を設置します。納付相談等の通常業務以外の問い合わせについては、その管理者が対応することとなり、さらに対応が出来ない場合は職員が対応する予定です。コールセンターの用務は、未納者に対し、自主納付の喚起になります。

荒川委員

オペレーターが市内在住者となれば、近隣者と遭遇してしまうなど、個人情報の取り扱いとして問題ではないのか。

川口収税課長

契約条項に個人情報の管理については徹底をはかる予定です。また、オペレーター派遣については受託業者選考にあたり、市外在住者の優先についての協議を行いたいと考えています。

荒川委員 市たばこ税について、今年度予定されている値上げ分は反映しているのか。

島崎市民税課長 10月に予定している値上げ分は反映しています。

荒川委員 使用料及び手数料のうち、商工使用料の市営駐車場使用料について、元町地下駐車場分の金額を確認したい。

三上財政課長 3, 142万6, 000円になります。

荒川委員 諸収入の雑入の総務雑入のうち放置自転車保管料等徴収金について、値上げ相当分の金額はいくらになるのか。

三上財政課長 現行保管料の千円として、4月から9月までを3, 456台分の345万6, 000円と見込み、値上げ後は保管料が2, 000円になりますので、10月から3月までを1, 728台分の345万6, 000円と見込んで、併せて691万2, 000円を見積もったものです。

荒川委員 積算の根拠について詳しく説明願いたい。

三上財政課長 千円の積算は、4月から9月分の値上げ前として積算したものです。また、値上げは10月1日を予定し、経過措置により10月から3月までは2,000円で積算したものです。

荒川委員 何故、台数に差異があるのか。

三上財政課長 原課の積算によれば、値上げに伴う抑止効果を考慮したとのこと。

中村委員 関連する条例改正の議案第35号資料には、事業費及びその財源等として手数料収入の額が950万4,000円と記されているが、歳入の放置自転車保管料等徴収金額とに差異が生じている。説明願いたい。

休 憩 (午後4時40分)

再 開 (午後5時10分)

三上財政課長 再度、担当より説明させていただきます。

堀中交通安全課長 議案第11号 諸収入 雑入 総務雑入のうち放置自転車保管料等徴収金について、議案第35号資料との金額の差異につきましては、ご迷惑をおかけしました。資料の金額の間違いでした。訂正してお詫び申し上げます。正しい金額は691万2,000円になります。

中村委員 この間違いは、市民環境常任委員会の審査にも関わるものであり、総務常任委員会での訂正はもとより、本会議でしかるべき訂正報告を願いた

	い。
末吉委員	間違えの原因を伺いたい。
堀中交通安全課長	予算作成時には放置自転車対策協議会の答申が出ておらず、答申を受けた後の数値の入れ替えを行う予定でしたが、確認を怠ったため、こうした事態を招いてしまいました。
荒川委員	資料の作成はそんな以前から作成していたのか。
堀中交通安全課長	答申より資料作成の方が後になります。
荒川委員	何故、間違えたのか。
堀中交通安全課長	確認作業を怠った事によるものです。
	<b>【質疑終結】</b>
	○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
	<b>【意見】</b>
荒川委員	反対の意見を申し上げます。反対する項目ですが、歳出では総務費の行

政管理費のうち、報償費の行政経営推進委員会委員報酬、委託料の事業仕分け実施委託料については、行政改革推進法に基づいて進められてきた構造改革路線に沿って行政が進められているわけですが、先の衆議院議員選挙の結果というものは、格差を生んだ構造改革に対する国民の批判が背景にあると、地方行政もこの路線見直さなければならないという立場で、この行政経営推進委員会は解散すべきです。また、男女共同参画費のうち、男女共同参画推進モデル事業委託料の減額について、及び日本女性会議参加補助金が廃止されたことについて反対いたします。男女共同参画をさらに進めなければならない当市の立場からしても、逆行していると言わざるを得ません。次に、46ページの市民税等賦課徴収事務費のうち、委託料の個人市民税納税通知書印字・封入封緘等業務委託料、及び徴収事務費のうち、委託料のコールセンター委託料については、個人情報不安・心配が担保されず、これらについて契約上に謳ったとしても問題は解消されません。次に、消防費の消防広域化事業費についてですが、先の議会で修正案を出したとおり、先に広域化ありきという流れになっていることも今議会の審議で感じました。消防広域化ではなくて、単独消防として、消防の充実、消防団との連携など、こういう道を選んでいただきたいと思えます。歳入については、使用料及び手数料の商工使用料の市営駐車場使用料について、元町地下駐車場について反対しております。これは、公共施設、公民館や図書館のうち、公共施設の利用者についても30分は無料、あとは有料ということは、かつて所沢には無いわけで、こうしたものが前例に

なってしまう。少なくとも公共施設を利用している利用者については、従前のように無料にするべきという立場です。さらに、土木手数料のうち建築確認申請等手数料の値上げ部分について反対します。本会議のやりとりでも、担当部長が触れていましたが、市の仕事を経験していくというものひとつの狙いがあったと言われております。そうではなくて、やはり事實は民間の確認機関が民間のほうに集中しているわけですから、行政としての安全・安心の最後の砦として、所沢市が関わらなくてはいけない。そういう意味では、仕事を減らすような値上げでなくて、しっかりと役目を貫いていただきたい。次に土木費国庫補助金の都市計画費補助金のうち、優良建築物等整備事業補助金ですが、これは寿町北地区ですが、今後対象となるところはさほどないと思いますが、こういうものほどしっかりと事業仕分けをしてもらいたいと思います。諸収入の雑入のうち、総務雑入の放置自転車保管料等徴収金、及び消防雑入の五市消防広域化検討組織運営費負担金受入金についてですが、それぞれ、歳出の関係で反対しますのでこれらについて反対いたします。

末吉委員

民主ネットリベラルの会を代表して、意見をいくつか申し上げます。市政執行に当たってはコンプライアンスの視点から条例制定時のみならず、すべての議案に法令のチェックをするような法令順守の姿勢を徹底すること。事業仕分けは対象事業を市民募集するなど、市民の視点をさらに生かす事を要望いたします。また、市有地活用事業は、売り払いや民間への

貸与など、民間の知恵を生かして今後さらに積極的に進めることを要望します。最後に職員の特殊勤務手当の改善など、未だ市役所改革は半ばです。早急に進めるという部長の答弁どおり、力強く進めていただく事を申し添えて賛成の意見といたします。

村上委員

賛成の立場ですが、何点かそれぞれ意見を付しておきたいというふうに思っております。まず、消防費の消防広域化についてですが、所沢市のメリット、デメリットという議論も大事ですが、広域化に伴い将来的な安全・安心という角度での全体観に立った議論、あるいは結論というのも出していただきたいと思います。次に総務費の職員研修費の関係ですが、職員の能力向上を図っていくことは、所沢市にとって大変重要な課題だというふうに思っております。人事マネジメントの強化やトータル的な人材育成の体制をぜひ、確立して頂きたいというふうに思います。次に行政管理費の事業仕分けの関係についてですが、単なるパフォーマンスに陥らないように、その事業については十分に吟味し、実のある成果が出るような運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。次の市有地財産活用事業に関してですが、売り払いの関係の際の測量委託料については、質疑の中でもその必要性について、あまり明確な答弁も無かったような気がいたしますので、きちっとした市の体制、あるいは考え方をまとめたうえで、測量については行っていただきたいと思ひます。それから、事業仕分けの関係の中で、特に今回、所沢市の中核市の議論が出てまいりました。それぞれの議

案の中では中核市の関連についてはあまり無いような事を説明されていましたが、市長の質疑答弁では中核市を目指していくというような話も出ておりました。いわゆるこういった市の大事な将来像に向けてあいまいな形でこの議論を進めて行くということは、非常に良くないと思っております。今回の議会の中で、この中核市について既成事実を作り上げているような感じになっては、私はいけないと思っております。しっかりとした形での議論をするということであれば、きちっと執行部からこの議論について投げかけていただきたいと思っております。また、全体的なところで、今回、緊縮財政ということで、子ども手当を除くと約780億円規模になっております。これから先も市税は大変厳しい状況が続いていくということに関して言えば、所沢市の予算規模についても今後、しっかりとした議論をしていく必要があるというふうに思っております。また、市民のサービスを低下させないという観点で、今回も臨時財政対策債の起債をかけております。これはひとつには、厳しい財政状況の中で、予算規模に絡めて将来に負担を残さないような予算の組み方もぜひ研究していただきたいということを意見に添えて賛成をさせていただきます。

浜野委員

賛成の立場から一言申し上げます。総務費の行政管理費のうち、委託料の事業仕分け実施委託料の件ですが、賛成はいたしますが、どうもまだまだ目的が明確になっていないように見えてならないんです。と言いますのも、「事業仕分けの関係資料を見ていても、効果が中核市準備等の財源に

活用していけるとか、そういうことをわざわざ書く必要があったのか」という質疑の中で、特にその部分については、一見、蛇足のような説明がありました。もしそうであるならば、このような資料の言葉としては不適切と思っております。それを除いた場合には、この事業仕分けそのものは、一般的に評価されている部分もあるのですが、かと言って、本当に所沢市がこの事業仕分けを必要としているのか、また、40業務に限定したことに妥当性があるのか、こういうところについては議論のあるところでございますので、丁寧に吟味して進めていただきたいと思います。以上で賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第11号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申し出を行うこと  
と決した。

散 会 (午後5時32分)